

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	7	名称	快適な生活を育むまち			
施策	番号	6	名称	快適な住環境の整備			
主担当部	まちづくり部		主担当課	住宅政策課	部長名	栗間 和也	
関係部			関係課	建築指導課			

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真に住宅に困窮する世帯に対して家賃負担等に配慮した住宅を提供するとともに、老朽化した市営住宅の計画的な改修や建替えを行うことで、市民の快適な生活を守り、高齢者等に配慮したまちづくりを目指す。</li> <li>・民間住宅の建設や建替え等の際には、建築基準法やその他関連基準を満たすよう指導を行う。</li> <li>・空き家については、少子高齢化、人口の減少に伴い増加が予想されている。長期にわたり適正な維持管理が行われていない空き家の存在は周辺住民に大きな不安を与えており所有者に適正管理を促す。</li> </ul>
---------	--

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に困窮する世帯に対して家賃負担等に配慮した住宅を提供することが望まれている。</li> <li>・建築物の老朽化が進んでいることから、建替えや高齢者の生活に配慮したバリアフリー化等が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済情勢が厳しい中、公営住宅の生活困窮者への適正な供給、適切な管理が必要となる。</li> <li>・建築後の年数の経過・老朽化の進展に伴い、予防保全的な管理、修繕の必要性が高まるとともに、今後、更新に係るコストの大幅な増加が見込まれ、その縮減が大きな課題となる。</li> <li>・平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定された。</li> </ul>
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の社会、経済情勢から居住実態の把握に努め、高齢者等を対象に住宅のストックを有効に活用し、バリアフリー化等を推進することで住環境の整備に寄与している。</li> </ul>	

4. 指標及びコストの推移

	名称及び単位等	26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標年度)	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	
指標の推移	施策指標① (成果指標)	公営住宅使用率	89%	95%	89%	95%	95%
	施策指標② (成果指標)						
	施策指標③ (成果指標)						
	施策指標④ (成果指標)						
	施策指標⑤ (成果指標)						
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	
	歳出 (直接事業費)(a)		133,423	108,950	93,676	170,260	
	歳入 (b)	受益者負担額	72,703	82,633	70,142	96,160	
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)	18,600	9,316	7,332	5,777	
	(a) - (b) = 一般財源		42,146	17,001	16,202	68,323	
	正職員	従事者数 (単位:人)	10.62	11.60	11.40	10.97	
		人件費(c)	69,030	67,315	66,154	63,659	
トータルコスト (a) + (c)		202,479	176,265	159,830	233,919		

## 5. 施策の評価

有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況下、公営住宅の老朽化が進む中、予防保全的な管理・修繕に移行し、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、既存住宅のストックの有効活用を行っていることは、住環境の整備への達成度は高いといえる。</li> <li>・一定の基準に適合することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られている。</li> </ul>				
	市政全般に対する貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況下、建替えに係る財源の確保が困難な状況の中、既存住宅を活用することは貢献度が高いと考えられる。</li> <li>・高齢者等をはじめとする全ての市民が良好な生活環境の整備を推進する上で、建築物の整備について一定の役割を果たしている。</li> </ul>				

## 6. 施策の課題

この施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅困窮者へのより適切な住宅の供給</li> <li>・既存住宅のライフサイクルコストの削減と高齢者等の生活の実情に合わせた改修等の促進</li> <li>・今後、建築主が建築確認を指定確認検査機関へ申請した場合、届出のない事例が出てくる可能性がある。</li> <li>・空家の適正な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。</li> </ul>
---------	--

## 7. 次年度以降の施策の方向性

総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画及び整備・管理計画に基づき、既存住宅の点検の強化及び管理・修繕により更新コストの削減を目指す。</li> <li>・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、空家等対策計画を作成し、これに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家に関する必要な措置を講ずる。</li> </ul>			
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明				

## 8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

1次評価	説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者が大半であるが、個々の生活状況を把握し、支払能力に応じた納付指導を行う。</li> <li>・住宅単体のみならず、居住環境を含む住生活全般の質の向上を図る。</li> </ul>
2次評価	説明	

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。  
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。  
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。  
(優先度が高い順に A、B、C、D)

この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)				施策評価		
NO.	課名、事務事業名及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及びH27決算額	貢献度	方向性	優先度(ソフト任意)
1	住宅政策課 既存住宅省エネ改修補助事業 (ソフト(任意))	住宅の省エネルギー改修工事に必要な経費に対し、その一部を補助金として交付し、省エネルギー化を推進する。	2 現状のまま継続	b	見直しながらかつ続ける	B
	1,088 (千円)					
2	住宅政策課 空き家等適正管理・利活用推進事業 (ソフト(義務))	平成26年施行の空家法制定により、空家等対策計画の策定準備を進めている。今後、計画書に基づき空家の利活用、老朽空き家の適正管理による空家対策を推進する。	1 拡大する	b	拡大する	
	1,829 (千円)					
3	住宅政策課 公営住宅整備事業 (ハード)	・昭和40年代後半に大量供給されたストックの効率的効果的なストックマネジメントを求める。 ・十分な安全性・居住性を図るべき住棟について、予防保全の観点からの中長期的な維持管理計画の策定を実施する。	1 継続する	a	継続する	
	20,699 (千円)					
4	住宅政策課 市営住宅家賃収納事務 (ソフト(任意))	・家賃徴収業務を委託し、家賃の収納を行う。 ・家賃の納入通知書を送付することにより、家賃の収納を行う。 ・督促を行う。 ・滞納者と接触(臨戸・電話)することにより、未納分の家賃納付を促し、家賃徴収を行う。	1 拡大する	b	拡大する	A
	5,447 (千円)					
5	住宅政策課 市営住宅等維持管理業務 (内部管理・維持管理)	・空家募集 ・管理業務委託(草刈等) ・入居者実態調査 ・修繕補修 ・団地内管理(見回り) ・駐車場維持管理 ・空家改修工事	2 現状のまま継続	a	見直しながらかつ続ける	
	61,928 (千円)					
6	住宅政策課 優良住宅の認定事業 (ソフト(義務))	税の軽減を受けられるべく行われる優良住宅の認定申請について、内容を審査し認定(証明書)を発行する。	2 現状のまま継続	b	見直しながらかつ続ける	
	2,632 (千円)					
7	建築指導課 建設リサイクル事業 (ソフト(任意))	特定建設資材を用いた工事のうち、法で定められて一定規模以上の工事についての届出及び通知を受理し、適正に工事が行われるよう確認し、違反工事に対して行政指導等を行う。	2 現状のまま継続	b	見直しながらかつ続ける	C
	32 (千円)					
8	建築指導課 福祉のまちづくり等事業 (ソフト(任意))	特定施設を設置(新築、改築、増築又は用途変更)しようとする事業者に整備計画について事前に届出を求め、県条例の整備基準に適合する場合は設置届を受理する。また、工事完了後完了届を求め、設置届出どおり工事が実施されているかを確認し、完了届を受理する。	2 現状のまま継続	c	見直しながらかつ続ける	D
	21 (千円)					

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月27日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( ソフト(任意) ) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	既存住宅省エネ改修補助事業								
	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	浅田善規				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち						
		施策	6	快適な住環境の整備						
	予算事業名	断熱改修補助金								
	事業の開始年度	平成	25	年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
	対象	住宅所有者			事業の内容 説明	住宅の省エネルギー改修工事に必要な経費に対し、その一部を補助金として交付し、省エネルギー化を推進する。				
	事業の 目的	住宅の省エネルギー性能の改善を図ることにより、快適性等を向上させるとともに家庭における二酸化炭素の排出削減を推進する。								
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業						
			2	市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)						
説明		住宅の快適性等を向上させるとともに家庭における二酸化炭素の排出削減を推進するため。								
市の関与 の必要性を 評価してく ださい	やめた 場合の 影響は	1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い				
		説明	補助金として交付するのは省エネルギー改修工事に必要な経費と健康に配慮した改修工事の一部であり、光熱費削減と身体に起こる悪影響を防ぐことの推進。							
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	補助金交付件数(件)			2	50	11	20	30	
	活動指標①									
	活動指標②									
	コストの 推移  (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			907	5,000	1,088	3,005		
		歳入 (b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)							
		(a) - (b) = 一般財源			907	5,000	1,088	3,005		
正職員		従事者数(単位:人)			0.42	0.50	0.50	0.95		
		人件費(c)			2,730	2,902	2,902	5,513		
トータルコスト(a)+(c)			3,637	7,902	3,990	8,518				
単位当 りコスト	計算式等 ( )/( )									
備考 (これまでの 実績等)										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	3	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	平成27年度は、補助金交付11件であり、少しではあるが効果が出てきた。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	住宅の省エネルギー化と健康寿命の維持する事に補助金を交付する。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください			説明 省エネルギーと健康寿命の維持により光熱費及び医療費への縮小が図れる。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		断熱住宅の利点、補助金制度の啓発活動を拡大し、住宅リフォーム時に断熱改修を検討する機会を提供することができる。できれば、住宅の省エネルギー性能の向上を図ることができる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		B	
				4 廃止又は休止する	5 完了する					
説明		断熱改修促進により、リフォーム市場の規模を増大。低炭素の持続可能な社会を実現。								

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月27日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( ソフト(義務) ) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	空き家等適正管理・利活用推進事業								
	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	浅田善規				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち						
		施策	6	快適な住環境の整備						
	予算事業名	空き家実態調査業務委託料								
	事業の開始年度	平成	26	年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
	対象	空き家の家屋・土地所有者			事業の 内容 説明	平成26年施行の空家法制定により、空家等対策計画の策定準備を進めている。今後、計画書に基づき空家の利活用、老朽空き家の適正管理による空家対策を推進する。				
	事業の 目的	長期にわたり適正な維持管理がなされていない空き家の存在は、周辺住民に大きな不安を与え所有者が適正に管理するよう促していかなければなりません。また、利活用可能な空き家は、流動化を活性し、子育て世代の転入を促進するなど地域を若返りさせる。住みよい住環境を提供することを検討する。								
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業							
			2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
市の関与 の必要性を 評価してく ださい	やめた 場合の 影響は	説明								
		1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	活動指標①									
	活動指標②									
	コストの 推移  (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)				1,954	1,829	7,416		
		歳入 (b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)						3,343	
		(a) - (b) = 一般財源				1,954	1,829	4,073		
		正職員	従事者数(単位:人)			0.70	0.70	0.70	1.50	
人件費(c)			4,550	4,062	4,062	8,705				
トータルコスト(a)+(c)			4,550	6,016	5,891	16,121				
単位当 りコスト	計算式等 ( )/( )									
備考 (これまでの 実績等)										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	空き家法による行政指導により空き家所有者及び管理者への通知を行い適正管理を促す。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	高齢者も住み続けることができる環境づくりと子育て世代の定住者流入による若返りで、空き家を放置することで起こる住環境の悪化を未然に防ぎ、良好な住環境の維持保全を図る。							
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	今後、予想される空き家の増加に備えることで、住環境の悪化を抑制し、住みよい住環境を提供していくことができる。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		今後の人口減少に伴い空き家数は増加傾向にある。しかしながら空き家を適正に管理することで、資産価値を維持し、空き家の利活用を活性化することで、地域に子育て世代の定住を促進し、年齢層を若返らすことで、地域コミュニティが活性し、良質な住環境を提供できる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください		1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		
説明		実態調査、住民からの情報提供などの資料を基に有識者を含む協議会等で検討を重ね空家等対策計画を作成する。更に空き家に対してどのような処置方法で臨むかを検討し住民に住みよいまちづくりを実現する。								

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月27日)

事業の種類を選択してください。⇒ (  ハード  ) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	公営住宅整備事業								
	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	浅田善規				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち						
		施策	6	快適な住環境の整備						
	予算事業名	市営住宅等管理費								
	事業の開始年度	平成	22	年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
	対象									
	事業の 目的	平成22年度に策定した、檀原市公営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理を行い、これまでの対症療法的な維持管理から予防保全型の維持管理への転換を図り、安全で快適な市営住宅を長きに亘って確保する。		事業の内容説明(全体計画)	・昭和40年代後半に大量供給されたストックの効率的効果的なストックマネジメントを求める。 ・十分な安全性・居住性を図るべき住棟について、予防保全の観点からの中長期的な維持管理計画の策定を実施する。					
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
			説明							
市の関与 の必要性を 評価してく ださい	やめた 場合の 影響は	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
		説明								
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
	成果指標				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	活動指標①									
	活動指標②									
	コストの 推移  (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			49,305	18,193	20,699	72,747		
		歳入 (b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)			18,600	9,066	7,332	2,184	
		(a) - (b) = 一般財源			30,705	9,127	13,367	70,563		
		正職員	従事者数(単位:人)			1.60	2.90	2.90	2.35	
人件費(c)			10,400	16,829	16,829	13,637				
トータルコスト(a)+(c)			59,705	35,022	37,528	86,384				
単位当 りコスト	計算式等 ( )/( )									
備考 (これまでの 実績等)										



CHECK	進捗状況	目標(計画)どおり進んでいるか	1	1 予定通り	2 概ね予定通り	3 達成できていない	
			説明	予定通り達成できた。			
評価	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	利用件数が少なく、実施の効果があるか定かでないが、市民の不安解消の一助にはなっている。			
	効率性評価 内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない
		説明	住宅相談は月1回の開催予定で、最低限度の開催としている。				
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		ホームページ・広報への掲載、庁舎・出先機関でのポスター掲示等により、住宅相談について市民に周知を実施し、利用者数の向上を図り、住宅相談により、住宅や建築に関する不安の解消、耐震・省エネ改修等の促進により、建築物の安全を確保し、良好な住環境の維持・保全を図れる。				
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	1	1 継続する	2 見直す	3 廃止又は休止する	課内優先度
説明			4 完了する	檀原市公営住宅等長寿命化計画、及び平成26年度に策定した檀原市営住宅整備・管理計画に基づき、今後もストックの更新や整備を図り、安心して住み続けられる環境整備を進めていく			

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月27日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( ソフト(任意) ) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	市営住宅家賃収納事務					
	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	浅田善規	
	総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
	予算事業名	市営住宅等管理費					
	事業の開始年度	平成	年度	事業の終了予定年度	平成	年度	
	対象	市営住宅(公営住宅、改良住宅)入居者、家賃滞納者		事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃徴収業務を委託し、家賃の収納を行う。</li> <li>・家賃の納入通知書を送付することにより、家賃の収納を行う。</li> <li>・督促を行う。</li> <li>・滞納者と接触(臨戸・電話)することにより、未納分の家賃納付を促し、家賃徴収を行う。</li> </ul>		
	事業の目的	市営住宅の家賃の収納を行い、適正な家賃徴収することにより、快適な住環境の整備を行う。					
	市の関与の必要性を評価してください	なぜ市が関与しているのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業			
			2	2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)			
説明		公営住宅法第1条に規定されている住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給するため。					
やめた場合の影響は		2	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い	
説明	現に入居者が存在するため、事業を取り止めることはできない。						
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等	26年度	27年度		28年度	29年度(総計目標)
			実績	計画	実績	見込み	見込み
	成果指標	家賃収納率(現年度)	79	84	84	84	84
	活動指標①						
	活動指標②						
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算
		歳出(直接事業費)(a)		6,928	8,124	5,447	4,535
		歳入(b)	受益者負担額	71,200	80,927	68,127	94,335
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)				
		(a) - (b) = 一般財源		-64,272	-72,803	-62,680	-89,800
正職員		従事者数(単位:人)	3.15	3.15	3.15	2.95	
		人件費(c)	20,475	18,279	18,279	17,119	
トータルコスト(a)+(c)		27,403	26,403	23,726	21,654		
単位当たりコスト	計算式等 ( )/( )						
備考(これまでの実績等)							

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	3	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	市営住宅に入居している者の中で景気の動向、疾病、失業などの事情により家賃の納付が困難な状況となっていると考えられる。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	家賃収納事務は、住宅行政の根幹をなす重要な財政基盤である。							
評価	効率性評価		3	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	家賃収納事務をこれ以上委託することは困難であり、収納方法の検討を要する。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		定期的な督促や臨時訪問などを行い、収納率の向上を図っているが、今後において全庁的に公金の収納方法として「コンビニ収納」が新たに加わることとなり、住民サービスの拡大に寄与するものと考えられる一方で、更なる方法としての「口座振替」についても引続き検討していき、収納率の向上を図るものとする。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください		1	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する		課内優先度	A
説明		コンビニ収納の開始により、手数料の負担が新たに要するが、収納率の向上や住民の利便性からも更に口座振替を導入していくことを図っていきたい。								

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月27日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( 内部管理・維持管理 ) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	市営住宅等維持管理業務								
	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	浅田善規				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち						
		施策	6	快適な住環境の整備						
	予算事業名	市営住宅等管理費								
	事業の開始年度	平成		年度	事業の終了予定年度	平成	年度			
	対象	市営住宅(公営住宅・改良住宅)・附帯施設・市営住宅 入居希望者			事業の 内容説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家募集</li> <li>・管理業務委託(草刈等)</li> <li>・入居者実態調査</li> <li>・修繕補修</li> <li>・団地内管理(見回り)</li> <li>・駐車場維持管理</li> <li>・空家改修工事</li> </ul>				
	事業の 目的	公営住宅法に基づき市営住宅を適正に管理・運営し、 入居者が安全かつ快適に生活ができるようにする。								
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業							
			2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
市の関与 の必要性を 評価してく ださい	やめた 場合の 影響は	説明								
		1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
成果指標	修繕件数(1年間)				305	270	233	270	270	
活動指標①										
活動指標②										
D O 実 施	コストの 推移  (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			76,248	73,090	61,928	79,383		
		歳入 (b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)							
		(a) - (b) = 一般財源			76,248	73,090	61,928	79,383		
		正職員	従事者数(単位:人)			2.40	2.60	2.60	1.75	
			人件費(c)			15,600	15,088	15,088	10,155	
		トータルコスト(a)+(c)			91,848	88,178	77,016	89,538		
単位当 りコスト	計算式等 ( )/( )									
備考 (これまでの 実績等)										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要				
		説明	(修繕工事件数のため向上度は評価しない。)							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	住宅を整備することにより住環境改善に貢献している。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	年々老朽化が進み、修繕箇所が増加傾向にある。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		特になし。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する		課内優先度		
説明			現状どおり進めていく。							

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年5月27日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( ソフト(義務) ) 事業

PLAN  
計画

事務事業名	優良住宅の認定事業						
担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	浅田善規		
総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち				
	施策	6	快適な住環境の整備				
予算事業名	優良住宅の認定事業						
事業の開始年度	平成	3	年度	事業の終了予定年度	平成		年度
対象	認定申請者			事業の内容説明	税の軽減を受けるべく行われる優良住宅の認定申請について、内容を審査し認定(証明)書を発行する。		
事業の目的	優良な住宅または優良な宅地の供給に寄与した場合、税の軽減装置を講じることにより、優良な住宅供給の促進を目的とする。						

DO  
実施

妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業				
		2	2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)				
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	説明					
		2	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い	
		説明					

指標の推移	名称及び単位等	26年度	27年度		28年度	29年度(総計目標)
		実績	計画	実績	見込み	見込み
成果指標						
活動指標①	認定(証明)書の発行	120	180	153	180	180
活動指標②						
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算
	歳出(直接事業費)(a)		3	2,286	2,632	2,871
	歳入(b)	受益者負担額	1,503	1,706	2,015	1,825
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)				
	(a) - (b) = 一般財源		-1,500	580	617	1,046
	正職員	従事者数(単位:人)	0.55	0.25	0.25	0.45
		人件費(c)	3,575	1,451	1,451	2,611
	トータルコスト(a)+(c)		3,578	3,737	4,083	5,482
単位当たりコスト	計算式等 (トータルコスト) / (活動指数①(件数))	30	21	27	30	

備考(これまでの実績等)

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	長期間使用できる優良な住宅の普及の促進が図れる。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	優良な住宅の供給の促進に貢献している。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	法令に基づく書類審査業務であり、歳出もほとんどなく経費削減は難しい。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		特になし							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度			
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	長期優良住宅の認定制度は平成21年6月に施行されたところであり、今後の国の計画では中古住宅の認定も視野にある。また、認定後5年を経過した住宅から抽出による調査の実施が必要なため、業務は年々増えていくと思われる。					

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年 5月 20日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( ソフト(任意) ) 事業

PLAN  
計画

事務事業名	建設リサイクル事業						
担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	松永 伸生		
総合計画の位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち				
	施策	6	快適な住環境の整備				
予算事業名	建築指導監督費						
事業の開始年度	平成	14	年度	事業の終了予定年度	平成		年度
対象	特定建設資材を有する建設物の解体工事又新築工事等の発注者及びその工事施工者			事業の内容説明	特定建設資材を用いた工事のうち、法で定められて一定規模以上の工事についての届出及び通知を受理し、適正に工事が行われるよう確認し、違反工事に対して行政指導等を行う。		
事業の目的	特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化を促進するための措置を講ずることによって、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。						
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業				
		2	市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)				
市の関与の必要性を評価してください	やめた場合の影響は	説明	再資源化の促進を行う。また、アスベスト等の有害物質を含む解体工事への注意喚起を行うため。				
		1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い	
		説明	再資源化の促進が阻害される。また、アスベスト等の有害物質を含む解体工事への注意喚起が疎かになる。				

DO  
実施

指標の推移	名称及び単位等	26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)
		実績	計画	実績	見込み	見込み
成果指標						
活動指標①	届出・通知受付	306	—	318	—	—
活動指標②						
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算
	歳出(直接事業費)(a)		32	282	32	282
	歳入(b)	受益者負担額				
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)		250		250
	(a) - (b) = 一般財源		32	32	32	32
	正職員	従事者数(単位:人)	1.50	1.20	1.00	0.72
		人件費(c)	9,750	6,964	5,803	4,178
	トータルコスト(a)+(c)		9,782	7,246	5,835	4,460
単位当たりコスト	計算式等 ( )/( )					
備考 (これまでの実績等)						



CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	書面審査だけでなく、パトロールを実施し適正に工事が行われているか確認し、適正でない場合は指導する。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	廃棄物の減量化及び再資源化がなされ良好な環境が保全されている。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	届出は随時のため、常時対応者が必要。また、パトロールは最低人員2名が必要						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底についてはパトロールにおいて指導強化を行う。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		C	
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	市が直接関与するような法律や政令で定められた事業。					

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年 5月20日)

事業の種類を選択してください。⇒ ( ソフト(任意) ) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	福祉のまちづくり等事業								
	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	松永 伸生				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	7	快適な生活を育むまち						
		施策	6	快適な住環境の整備						
	予算事業名	建築指導監督事務費								
	事業の開始年度	平成	8	年度	事業の終了予定年度	平成		年度		
対象	特定施設を設置(新築、改築、増築又は用途変更)をしようとする事業者			事業の内容説明	特定施設を設置(新築、改築、増築又は用途変更)しようとする事業者に整備計画について事前に届出を求め、県条例の整備基準に適合する場合は設置届を受理する。また、工事完了後完了届を求め、設置届出どおり工事が実施されているかを確認し、完了届を受理する。					
事業の目的	不特定かつ多数の人が利用する一定の建築物について届出を求め、バリアフリー等の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、全ての市民にとって安全で快適な建築物の整備を推進する。									
市の関与の必要性を評価してください	なぜ市が関与しているのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業							
			2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)							
	説明	奈良県より事務委任を受け、事務を実施。なお、他に委任を受けている県内の市町村は奈良市と生駒市があるが、何れも特定行政庁である。								
やめた場合の影響は	2	1	非常に大きい	2	やや大きい	3	克服できる範囲内	4	ほとんど無い	
		説明	事務委任を返上すれば奈良県が直接事務を実施することになる。							
D O 実 施	指標の推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標				—	—	—	—	—	
	活動指標①	特定施設設置届の受理			11	—	15	—	—	
	活動指標②	特定施設設置工事完了届の受理			8	—	15	—	—	
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			26	21	21	21		
		歳入(b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)							
		(a) - (b) = 一般財源			26	21	21	21		
正職員		従事者数(単位:人)			0.30	0.30	0.30	0.30		
		人件費(c)			1,950	1,741	1,741	1,741		
トータルコスト(a)+(c)			1,976	1,762	1,762	1,762				
単位当たりコスト	計算式等 ( ) / ( )									
備考 (これまでの実績等)										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	一定の基準に適合することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	高齢者等をはじめとする全ての市民が良好な生活環境の整備を推進する上で、建築物の整備について一定の役割を果たしている。							
評価	効率性評価		1	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低いが、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	届出に対し個別に指導・助言を行うものである。事務の簡素化については随時実施しており、コストの低減措置はあまりない。(従来は建築確認と同時に審査することで、効率化が図られていた部分があったが、確認業務の民間開放により、現在は届出のみを審査することがほとんどである。)						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		建築主が建築確認を指定確認検査機関に申請した場合に届出のない事例がある。指定確認検査機関からの確認申請照会時に、直接建築主に届出を指導し提出を求めることにより、届出対象となる建物の快適な住環境が整備できる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する			課内優先度	D
説明		現在、社会全体が高齢化へと移行されており、建築物のバリアフリー化が求められる。建築主に条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、ハード面での整備が進むよう助力する。								